鶴見大学紀要

第61号

第1部 日本語・日本文学編

目 次

| 北条政村の和歌を読む中川博夫 | (1) |
|----------------------------------|-------|
| 北条政村の和歌の様相中川博夫 | (89) |
| 『時広集』注釈稿中川博夫 | (131) |
| 徳川家継生母・月光院詠『車玉集』の翻刻と解題田代一葉 | (341) |
| W.G. アストン『日本文語文典』初版 訳注稿 (4)遠藤佳那子 | (左 6) |
| 鶴見大学紀要投稿規程 | (左 2) |
| 〔彙 報〕教員研究業績一覧 | (左 1) |

鶴 見 大 学

2024年3月(令和6年3月)

THE BULLETIN OF TSURUMI UNIVERSITY VOLUME 61 PART 1

STUDIES IN JAPANESE LANGUAGE AND LITERATURE CONTENTS

NAKAGAWA Hiroo:

Elementary study of HoujouMasamura's waka poems

Study of HoujouMasamura's waka poems

Elementary study of Tokihiro-syu

TASHIRO Kazuha:

"The reprint and explanation of 'Shagyokushu' composed by Gekkoin, Ietsugu Tokugawa's real mother"

ENDO Kanako: A Japanese Translation with Notes:

A Grammar of the Japanese Written Language (1st ed.) by W.G. Aston (4)

鶴見大学紀要

第61号

第1部 日本語・日本文学編

鶴見大学

鶴見大学紀要投稿規程

(趣旨)

第1条 鶴見大学(以下「大学」という。) および鶴見大学短期大学部 (以下「短期大学部」という。) において研究または教育に従事 する者の成果を紀要に公表することについて定めるものであ る。

(投稿資格)

第2条 紀要に投稿できる者は、原則として、大学および短期大学部に おいて研究または教育に従事する者およびこれと共同で研究に 従事する者とする。

(投稿原稿)

第3条 原稿は、未刊行のものに限る。定期刊行物(学術雑誌、商業雑誌、大学・研究所紀要など)や単行本として既刊、あるいは、これらに投稿中の原稿は本紀要に投稿できない。ただし、学会発表抄録や科学研究費などの研究報告書はその限りではない。

(紀要の部編)

- 第4条 紀要の部編は4種類とし、その邦文及び欧文の標題は次のとおりとする。
 - 一 鶴見大学紀要 第1部(日本語・日本文学編)THE BULLETIN OF TSURUMI UNIVERSITY PART 1 (STUDIES IN JAPANESE LANGUAGE AND LITERATURE)
 - 二 鶴見大学紀要 第2部(外国語・外国文学編)
 THE BULLETIN OF TSURUMI UNIVERSITY PART 2
 (STUDIES IN FOREIGN LANGUAGES AND LITERATURE)
 - 三 鶴見大学紀要 第3部(保育・歯科衛生編) THE BULLETIN OF TSURUMI UNIVERSITY PART 3

(STUDIES IN INFANT EDUCATION AND DENTAL HYGIENE)

四 鶴見大学紀要 第4部(人文・社会・自然科学編)
THE BULLETIN OF TSURUMI UNIVERSITY PART 4
(STUDIES IN HUMANITIES, SOCIAL AND NATURAL SCIENCES)

(発行の回数)

第5条 紀要は、年度内に1回発行することを原則とし、その時期は年度末3月とする。

(提出原稿)

第6条 原稿の作成は、紀要刊行内規で定められた投稿要綱に従うものとする。

(原稿の提出先)

第7条 原稿は、投稿する部編の紀要委員に提出するものとする。 (原稿の提出締切日)

第8条 原稿の提出締切日は、部編により別に定める。

(編集)

第9条 編集は、紀要委員会が行うものとする。

(別刷)

第10条 50 部を超える別刷の費用は、著者が負担するものとする。 (著作権)

- 第11条 紀要の公開にともなう、複製権および公衆送信権に関わる著作権の行使は、原則として大学および短期大学部に帰属する。 ただし、著者が自分の論文等を利用することは差し支えない。
 - 二 論文等の全部あるいは大部分を他の著作物等に利用する場合に は、その旨を大学および短期大学部に申し出ると共に、出典を明 記する。また、一部分を利用する場合にも、文献あるいは図説の 下に出典を明記する。
 - 三 掲載された論文等の執筆内容が第三者の著作権を侵害するなどの

鶴見大学紀要投稿規程

指摘がなされた場合には、著者がその責任を負う。

附 則 この規程は、平成21年4月1日から施行する。

〔彙報〕

教員研究業績一覧(2023·1~2023·12)

中 川 博 夫

書評 木村尚志著 『国語と国文学』 『中世和歌の始まり 京と鎌倉をつなぐ文化交流の軌跡』 100-4 2023・4

大僧正隆弁の和歌注釈稿 『鶴見大学紀要』

(第一部 日本語· 日本文学編) 60 2023:3

田代一葉

「令和3年 国語国文学界の動向 近世韻文」 『文学・語学』 237 2023 · 4

遠 藤 佳那子

【論文等】

・「W.G. アストン『日本文語文典』 初版 訳注稿 (3)|

・「活用形のなまえ―未然形―」

・「研究史」

『鶴見大学紀要』 (日本語・日本文学編) 60号 2023年3月 『鶴見日本文学会報』 90号 2023年3月 『日本語の研究』 19巻1号 2023年4月

本号執筆者一覧

中 川 博 夫 (文学部教授・国文学)

田 代 一 葉 (文学部准教授・国文学)

遠 藤 佳那子 (文学部准教授・日本語学)

前号目次

| 建仁元年『石清水社歌合』注釈 | 田口暢之 |
|------------------------------|---------|
| 大僧正隆弁の和歌注釈稿 | 中川博夫 |
| 読者論は可能か ――髙野文子『黄色い本 | |
| ジャック・チボーという名の友人』を読む―― | 與村英司 |
| W.G. アストン『日本文語文典』 初版 訳注稿 (3) | 遠藤佳那子 |
| 鶴見大学紀要投稿規定 | |
| 「彙 報〕教 | 目研究業績一覧 |

第一部 日本語·日本文学編 第一部 日本語·日本文学編

 116 0013
 中

 第 行人
 中

 中
 中

根

正賢

電・東京(383)三一三一東京都荒川区西日暮里五一十六一七

電・横浜45(58)1001代

230 8501 発

行所